

# ローカル ルール

## 大蔵コース

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定める。
2. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
3. 修理地は青杭でその縁を定める。また青杭を立て、白線によってその縁を定める。この定めた区域はプレー禁止の区域として異常なコース状態の救済を受けなければならない。(規則 16.1)
4. 人工の表面を持つ道路、排水溝(バンカー内含む)、ヤーデージ標示杭、ヤーデージ標示盤、コース内の階段、コース保護用のゴムマット、その他固定された人工の物件は、動かさない障害物とする。また、人工の表面を持つ道路に接した排水溝は道路の一部とみなす。トラ杭は、動かせる障害物として扱うことができる。
5. 指定ホール(東1・2・3・4・5・6・7・8・9)(西1・5・6・7・8・9)  
(南1・2・5・6・8・9)のティショットがOBまたは紛失球の場合は、前方の特設ティより2打付加しプレーしなければならない。(プレーイング4)
6. 西コース3番ホールと4番ホール間のトラ杭を越えて別の区域に球が止まった場合、1打付加し、境界線を最後に横切った最終通過点から、ホールに近づかず、2クラブレンジス以内のジェネラルエリアにドロップして、プレーを続行しなくてはならない。
7. 指定ホール(東1・2・3・4・5・6・7・8・9)(西1・2・3・4・5・6・7・8・9)  
(南4・7)レッドペナルティーエリアに球が入った場合、指定ドロップ区域にドロップ(1打付加)してプレーを続行することが出来る。
8. **指定練習場所以外での練習ストロークを禁じる。**
9. ローカルルールの追加訂正は、随時ハウス内に掲示し、直ちにその効力を発生する。
10. このローカルルールに定めない事項は、JGAゴルフ規則を適用する。

(2025年1月1日改定)

競技委員会